

静岡県告示第308号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第158条第1項の規定に基づき、静岡県立田方農業高等学校の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月21日

静岡県知事 川勝平太

1 委託先

(1) 所在地

三島市谷田字城の内141-1

(2) 名称及び代表者の名前

富士伊豆農業協同組合

三島函南地区本部長 後藤 智浩

2 委託期間

令和5年4月25日から令和6年3月31日まで